

京都市文化観光資源保護財団助成事業（次世代承継事業）実施要領

当財団では、京都市域の文化財や伝統行事、伝統芸能など後世に継承するに足る文化観光資源を自然環境とともに保護し、かつその活用を図ることにより豊かな文化を創造することを目的に助成事業を実施しています。

令和7年度においても、従来の助成事業に加えて、用途を特定して一定期間募金活動を行うことによって受領した寄附金を原資として行う助成事業を実施します。

対象は京都市域の伝統行事、伝統芸能の次世代承継に資する事業です。

記

1. 実施内容

- (1) 京都市域の伝統行事、伝統芸能の次世代承継に資する事業に対する助成

2. 募集要項

- (1) 募集事業 下記のとおり

- (2) 助成対象

令和7年度（2025年4月1日～2026年3月31日）において実施される事業のうち、別に定める文化観光資源保護事業助成金交付対象選定基準に該当する事業。

- (3) 申請事前相談日（申請される方は必ず期間内に事前相談を行ってください）

事前相談期間：9月19日（金）～10月10日（金）（火曜日除く）

平日 午前9時～午後5時

※事前連絡予約必要・相談者は申請者に限る。

場所：当財団事務所

- (4) 申請手続きスケジュール（事前相談を終えていること）

- ①事前の書類審査などを経て、所定の申請書・必要書類を当財団のウェブサイトから電子申請していただきます。

申請書提出期間 10月14日（火）～30日（木）必着

※申請書を提出されても、当財団の専門委員会の審議において、事業内容に問題がある場合は申請を却下することがあります。

- ②申請書類の精査

- ③助成対象の選定

※専門委員会（12月予定）で選定し、その後助成金額を決定し、助成金交付決定通知を1月中旬（予定）に送付します。

- ④保護事業報告書提出

3月23日（月）締切（事業未完了の場合は、保護事業状況報告書を提出）

- ⑤助成金交付

3月上旬～（保護事業報告書・保護事業状況報告書提出者）

- (5) 助成決定後について

○当財団の助成を受けた旨を印刷物や公開・執行等の際に表示して下さい。

○当助成事業について、寄附協力者（クラウドファンディング寄附者）及び広く一般に対し、寄附金の用途を公表する必要がありますので、助成対象について公開等の協力を求めることがあります。

募集事業及び助成金

助成対象	対象事業	備考
伝統行事、伝統芸能の次世代承継に資する事業に対する助成	・ 伝統行事、伝統芸能の次世代承継に資する事業	上限額 15 万円 (特定寄附金の募金総額によって、上限額を変更することがある。)

お問い合わせ

(事務局) 公益財団法人京都市文化観光資源保護財団

〒605-0001

京都市東山区三条通大橋東二町目 73-2

京都三条大橋ビル 3 階

TEL(075)752-0235・FAX(075)752-0236 (平日 9:00~17:00)

URL <http://www.kyobunka.or.jp>